

マルシェ株式会社 外国人財雇用指針

労働者を取り巻く環境の変化に対応すべく、外国人財の雇用に関して次のような指針を策定します。

- ①外国人財を積極的に雇用します。
- ②賃金・労働時間その他労働条件において、就労者の国籍による差別をしません。
- ③就労者の宗教・言語などの異なる文化を尊重し、それぞれの文化的行動や生活習慣に配慮するよう、職場内にて異文化への理解を浸透させます。
- ④社内外・国籍を問わず、対話を積極的に行うことにより、互いの理解を深めて信頼関係の構築に努めます。
- ⑤お客様同士の健全なコミュニケーションを促進し、様々な国籍や文化の方が暮らしている人間社会の絆を深めることにより、地域社会・世界の人々の調和に貢献することを私たちの使命としております。
- ⑥外国人求職者から不当な手数料を課すような人材紹介事業者や、違法就労や不法滞在、在留資格の偽造や悪用を行う仲介業者とは取引せず、そのような業者に関わった形跡のある人財は採用しません。